

## 地球温暖化対策実行計画 令和5年度 実績報告書

新潟東港地域水道用水供給企業団では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減を目標とする「新潟東港地域水道用水供給企業団 地球温暖化対策実行計画」を令和3年3月に策定し、取り組みを進めています。

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第15項に基づき、令和5年度における実施状況について公表します。

### 1. 実行計画の概要

項目	概要
計画の期間	令和3年度～令和7年度（5年間）
計画の基準年度	令和元年度
計画の対象物質	二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）
計画の対象範囲	東港浄水場及び管理本館
計画の削減目標	令和7年度において基準年度比で2.0%削減

### 2. 取組の結果（二酸化炭素排出量）

項目	(基準年度) 令和元年度	令和5年度	対基準年度	
			増減量	増減率
電力	1,333,903 kg-CO <sub>2</sub>	936,325 kg-CO <sub>2</sub>	△397,578 kg-CO <sub>2</sub>	△ 29.81%
LP ガス	2,214 kg-CO <sub>2</sub>	1,794 kg-CO <sub>2</sub>	△420 kg-CO <sub>2</sub>	△ 18.97%
軽油	603 kg-CO <sub>2</sub>	2,004 kg-CO <sub>2</sub>	1,401 kg-CO <sub>2</sub>	232.34%
ガソリン	4,287 kg-CO <sub>2</sub>	3,698 kg-CO <sub>2</sub>	△589 kg-CO <sub>2</sub>	△ 13.74%

### 3. 温室効果ガス排出量

項目	(基準年度) 令和元年度	令和5年度	対基準年度	
			増減量	増減率
二酸化炭素排出量	1,341,007 kg-CO <sub>2</sub>	943,821 kg-CO <sub>2</sub>	△397,186 kg-CO <sub>2</sub>	△ 29.62%

### 4. 取組の実施状況

新潟東港地域水道用水供給企業団における温室効果ガスの排出量は、主に供給水量（送水ポンプ等に使用する電力量）及びその運用方法に左右されますが、令和5年度の電力、LP ガス、ガソリンの各使用量は、いずれも基準年度である令和元年度と比較し、削減することが出来ました。それに伴い二酸化炭素排出量は 397,186kg-CO<sub>2</sub>の減量となり、温室効果ガス総排出量の削減率は 29.62%となりました。

新潟東港地域水道用水供給企業団では、令和2年度に地球温暖化実行計画を策定し、温室効果ガス排出量の削減についての取り組みを進めていますが、今後も継続して削減目標を達成できるよう努めていきます。